

鳥取県緊急銃猟実施者育成研修 受講者募集

令和7年9月1日に日常生活圏にクマ等の危険鳥獣が侵入した際に銃猟を実施できる緊急銃猟制度が創設されました。緊急銃猟を安全かつ的確に実施するため、緊急銃猟に関する研修会を開催します。

令和8年6月16日(火)、17日(水)、18日(木)

日程・会場

- 6月16日(火)中部：中部総合事務所 講堂
 - 6月17日(水)西部：西部総合事務所 講堂
 - 6月18日(木)東部：鳥取県庁 講堂
- ※いずれも10時～16時

研修内容

- ◆ 緊急銃猟制度の解説
 - ・ 実施者の要件、実施までの流れ、関係者との連携
- ◆ 緊急銃猟を実施する上での留意点及び平時からの準備
 - ・ 緊急銃猟の捕獲者に求められる射撃技
 - ・ 銃器の安全管理等
- ◆ 緊急銃猟を想定した図上演習
 - ・ 緊急銃猟実施計画策定演習、解説
 - ・ 他都道府県で行われた緊急銃猟の事例共有
- ◆ 習熟度テスト

申込締切 令和8年6月8日(月)まで

【研修に関する問い合わせ】

本事業は、鳥取県から委託された株式会社野生鳥獣対策連携センターが運営します。
株式会社野生鳥獣対策連携センター 担当：圓山（まるやま）
〒669-3811 兵庫県丹波市青垣町佐治120番地1
電話：0795-78-9800 FAX：0795-78-9769 Mail：maruyama@cho-jyu.jp
詳しい内容や、申込方法は募集要項をご確認ください。